短期給付財政等状況

和歌山県市町村職員共済組合

1 組合の現状

(1) 短期給付財政

当組合の短期給付財政は、平成30年度までは、順調に積立金を積み立てることができていたため、令和元年度に財源率を90%まで引き下げることとした。医療費等の支出は増加傾向であったものの、これまでの積立金を取り崩しながら90%を維持してきた。令和2年度は、コロナ禍の受診控えもあり利益金が生じたものの、令和3年度と令和4年度において損失金を計上することとなり、積立金を概ね取り崩すこととなった。令和5年度においては、令和4年10月からの短期組合員の加入も重なり、大幅に財源率を引き上げることとなった。

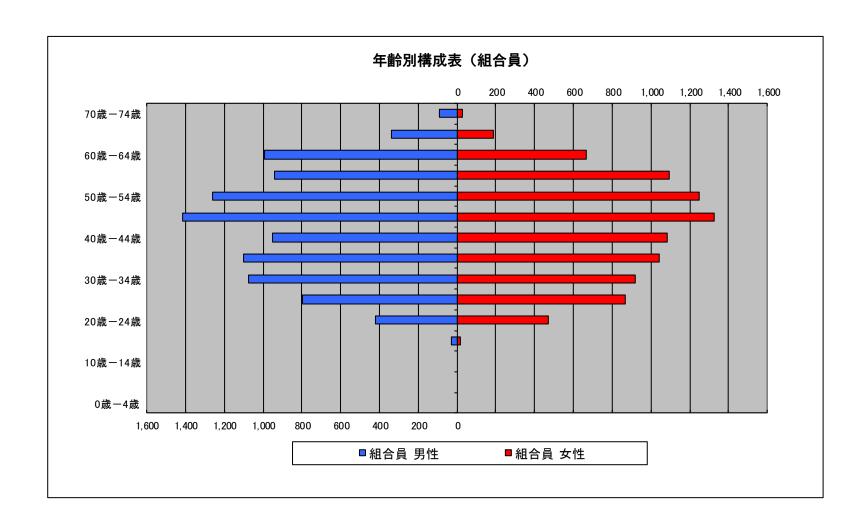
① 組合員数及び被扶養者数の推移

組合員数は、令和4年10月の短期組合員(約4,700)加入に伴い、令和4年度末で18,408人となっている。 被扶養者は、減少傾向であったが、令和4年10月の組合員増加に伴い、14,024人となり、扶養率は0.76まで減少している。



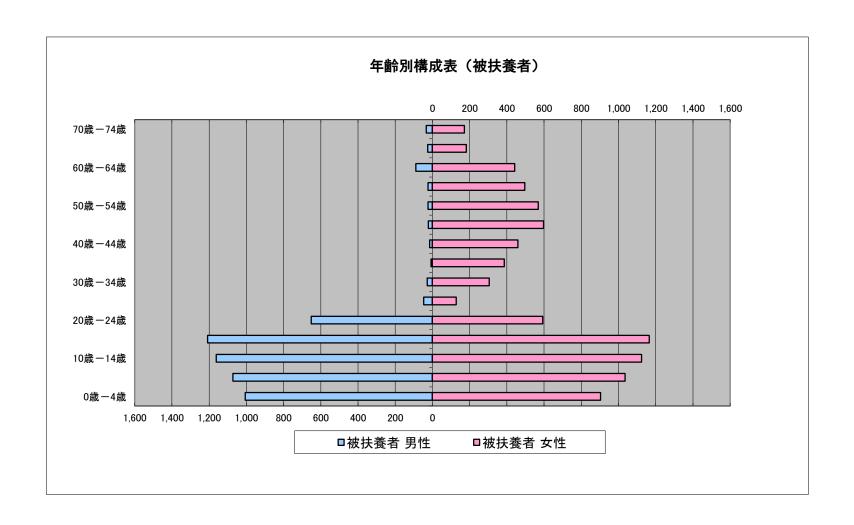
②-1 年代別構成割合(組合員)

短期組合員の加入により、平均年齢が42.0歳から49.9歳へ大幅に増加している。



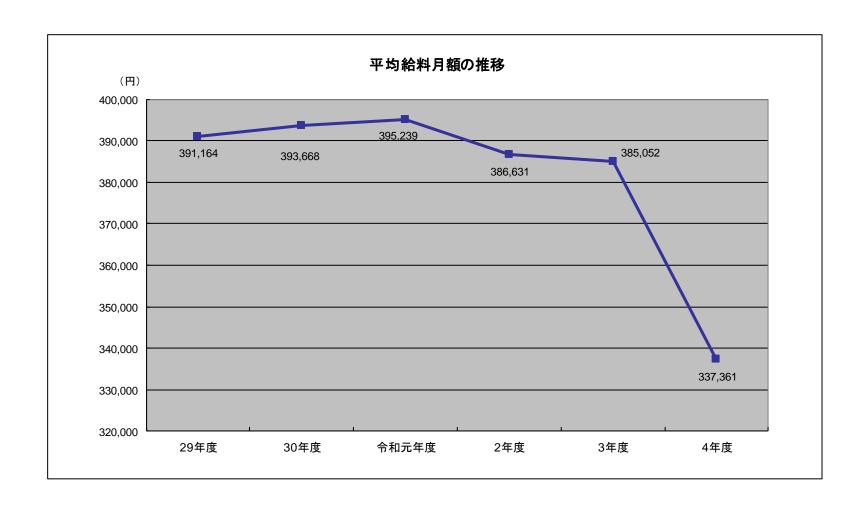
②-2 年代別構成割合(被扶養者)

短期組合員の加入により、平均年齢が21.0歳から37.1歳へ大幅に増加している。



③ 平均給料月額の推移

短期組合員の加入により、平均給料月額は385,052円から337,361円へ大幅に減少している。

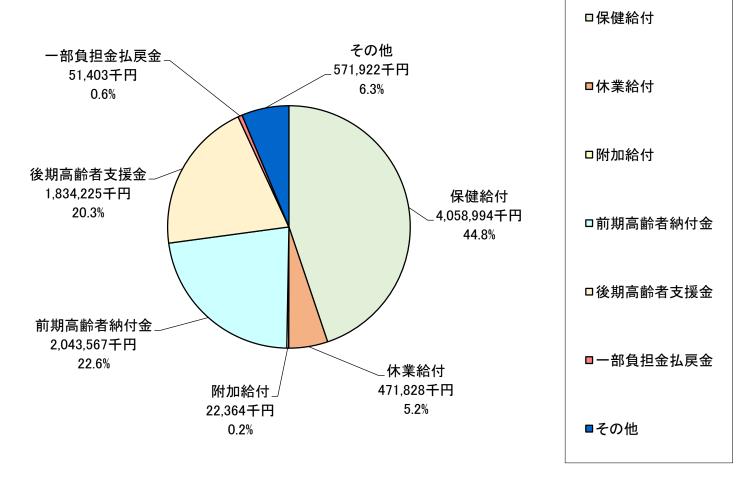


2 医療費の分析

(1) 支出の基本的構造(令和4年度)

支出の基本的構造は、下の円グラフのとおりとなっている(介護保険に係るものを除く)。 保健給付44.8%、休業給付5.2%、高齢者医療制度への拠出金等合計で42.9%、その他6.3%となっている。





(2) 短期給付財政の推移

① 収支の状況

令和元年度に財源率を90%まで引き下げ、短期積立金が約15億円となった。保健給付等は増加傾向にあったが、これを取り崩す形で90%を維持してきた。令和2年度は、コロナ禍の受診控えの影響もあり利益金が生じたものの、令和3年度と令和4年度において損失金を計上し、これまでの積立金を概ね取り崩すこととなった。令和4年10月に短期組合員の加入により、令和5年度は、財源率を大幅に引き上げることとなった。令和6年度末においては、約5億円の利益金が生じるものと見込んでいる。

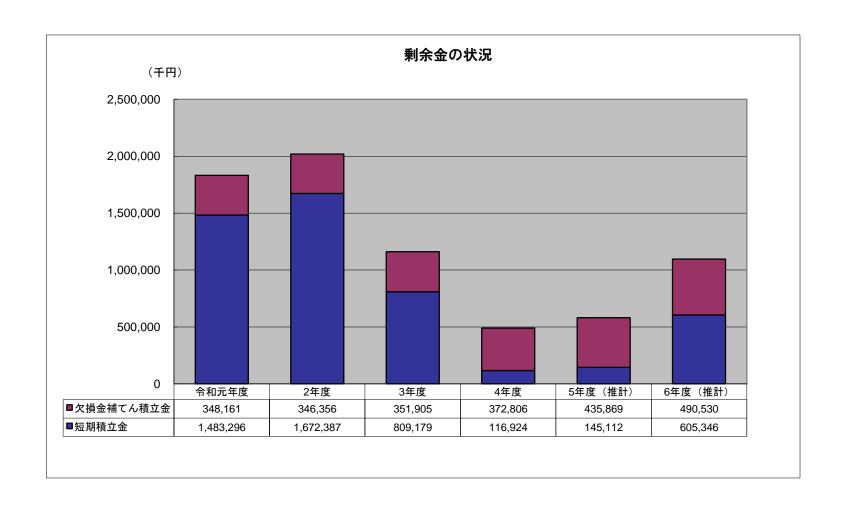
(単位:千円)

科目	年度	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度 (推計)	6 年度 (推計)
	/D /7± 4/\ /_	0.470.050	0.004.450	0.510.000	4.050.004		
支出	保健給付	3,478,959	3,224,158	3,512,080	4,058,994	5,020,840	5,059,588
	休業給付	32,825	50,562	68,800	71,015	118,947	130,076
	拠出金等	2,837,128	3,518,639	4,120,883	3,874,913	3,777,932	3,511,266
	その他支出	745,550	547,252	638,984	724,667	937,611	747,865
	計	7,094,462	7,340,611	8,340,747	8,729,589	9,855,330	9,448,795
収入	掛金・負担金	7,422,801	7,350,049	7,370,222	7,869,208	9,856,495	9,877,995
	その他収入	85,785	177,847	112,867	189,027	90,085	85,695
	計	7,508,586	7,527,896	7,483,089	8,058,235	9,946,580	9,963,690
当期利益(△損失)金		414,124	187,285	△857,658	△671,354	91,250	514,895

- ※ 育児休業手当金・介護休業手当金・災害見舞金に係るものを除く。
- ※ 拠出金等:前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者給付拠出金、病床転換支援金

② 剰余金の状況

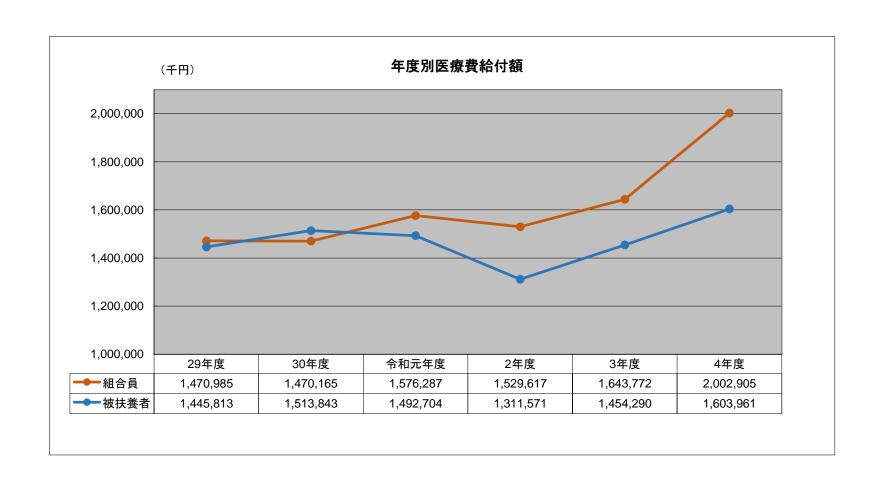
令和元年度に財源率を90%へと引き下げ、積立金を取り崩しながら90%を維持してきた。令和4年度に短期積立金は無くなり、短期組合員が加入したこともあり、令和5年度には、財源率を大幅に引き上げることとした。令和6年度末において、約11億円の剰余金を見込んでいる。



(3) 医療費の状況

① 年度別医療費給付額

令和2年度はコロナ禍による受診控えがあったものの、組合員数に応じて増加。令和4年度は短期組合員の加入による増加。 令和4年度は、組合員で2,002,905千円、被扶養者で1,603,961千円となっている。

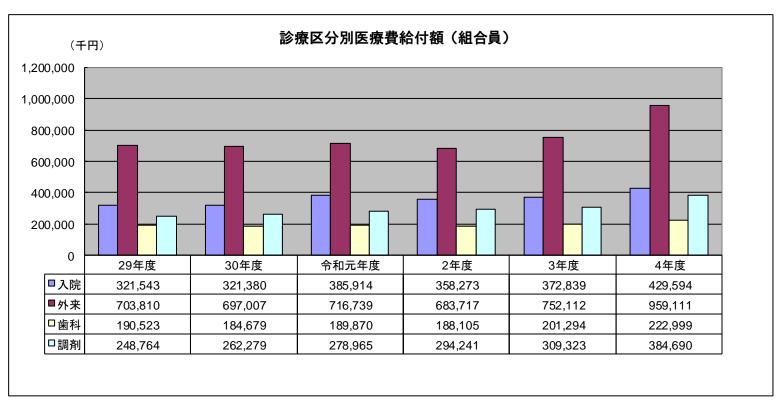


② 診療区分別医療費給付額

[組合員]

全体的に年々増加傾向であるが、令和2年度はコロナ禍による受診控えの影響がみられる。令和4年度は、10月から短期組合員の加入により、 大幅に増加している。令和5年度は、短期組合員加入の影響が満年度化するため、更に増加することが見込まれる。

令和4年度は、入院429,594千円、外来959,111千円、歯科222,999千円および調剤384,690千円となっている。

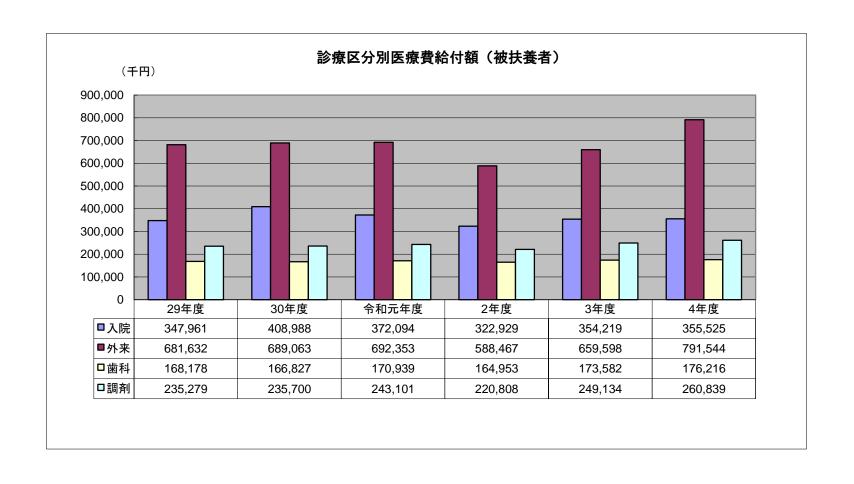


※ 訪問看護療養に係る給付等を除く(以下同様)

[被扶養者]

組合員と同様、年々増加傾向となっており、令和2年度はコロナ禍による受診控えの影響がみられる。令和4年の短期組合員加入に伴う被扶養者数の増加の影響は、外来で顕著にみられる。

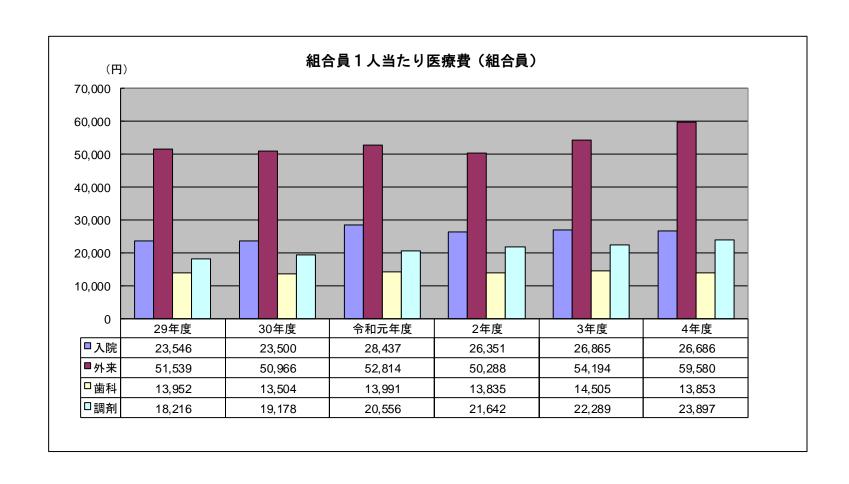
令和4年度は、入院355,525千円、外来791,544千円、歯科176,216千円および調剤260,839千円となっている



③ 年度別組合員1人当たり医療費

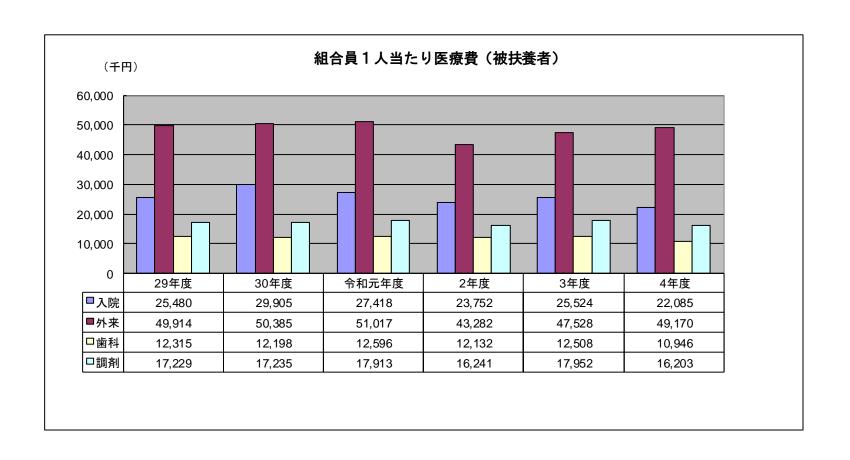
[組合員]

入院と外来については、概ね増加傾向。調剤は年々増加している。 令和4年度は、入院26,686円、外来59,580円、歯科13,853円および調剤23,897円となっている。



〔被扶養者〕

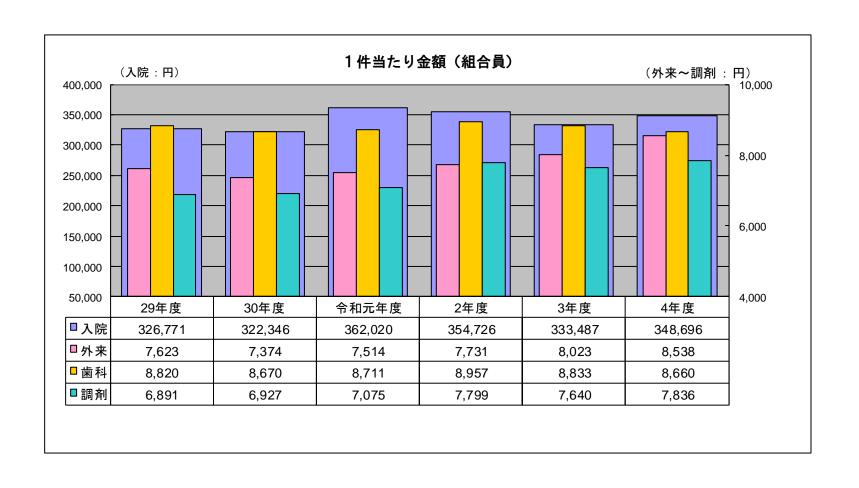
令和4年度は、入院22,085円、外来49,170円、歯科10,946円および調剤16,203円となっており、外来以外で減少している。



④ 年度別1件当たり金額

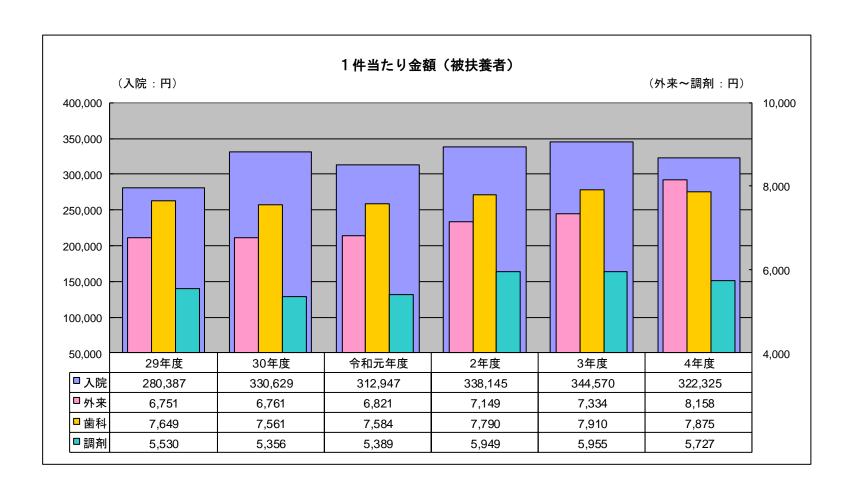
[組合員]

令和4年度は、入院348,696円、外来8,538円、歯科8,660円および調剤7,836円となっており、入院と外来及び調剤で増加傾向となっている。



〔被扶養者〕

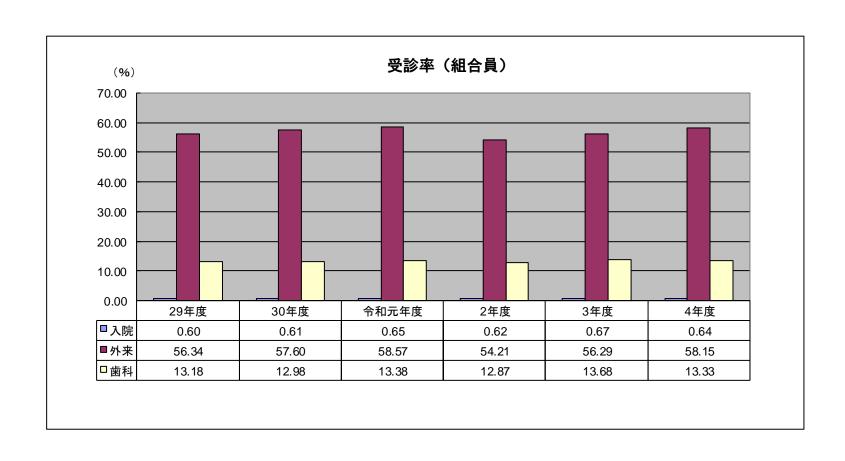
令和4年度は、入院322,325円、外来8,158円、歯科7,875円および調剤5,727円となっており、外来が増加傾向となっている。



⑤ 年度別受診率

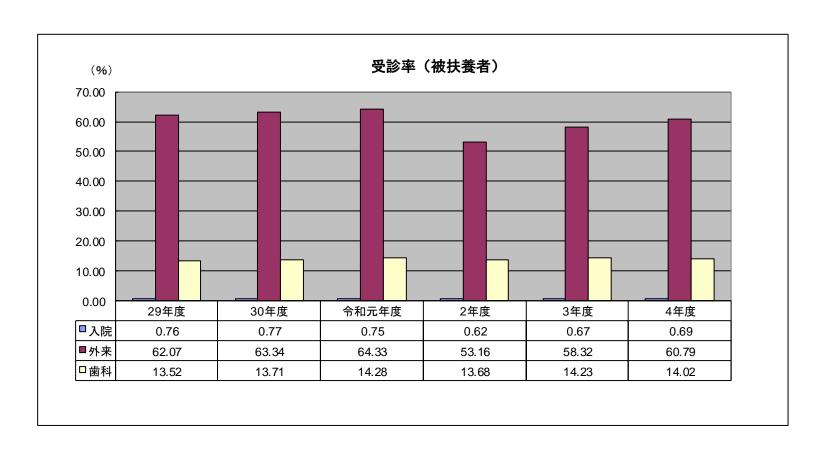
[組合員]

令和4年度は、入院0.64%、外来58.15%、歯科13.33%となっている。(全国平均:入院0.63%、外来55.09%、歯科14.40%)



〔被扶養者〕

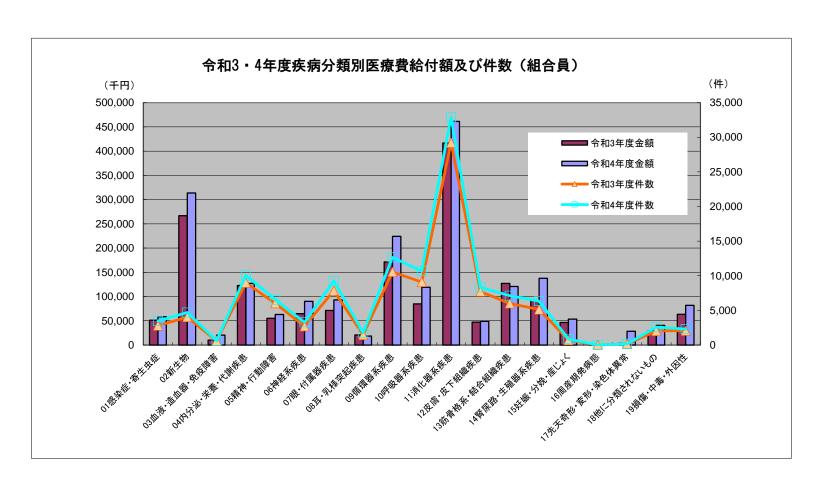
令和 4 年度は、入院 0.69%、外来 60.79%、歯科 14.02%となっている。(全国平均:入院 0.72%、外来 58.23%、歯科 14.25%) 組合員と同様、外来は全国平均よりも高くなっている。



⑥ 疾病分類別医療費給付額及び件数

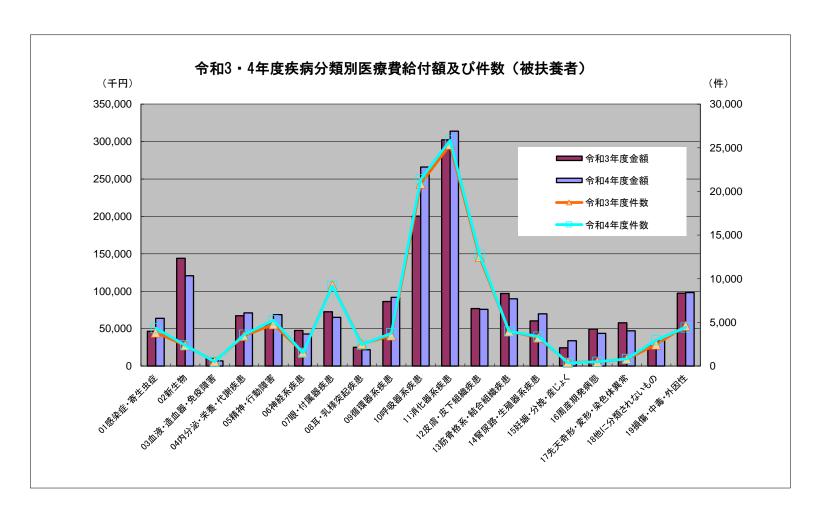
[組合員]

下のグラフは病類別(19分類)に見た医療費給付額と件数を表したものである。 消化器系の疾患が給付額、件数ともに突出して高く、給付額では次いで新生物、循環器系となっている。



[被扶養者]

被扶養者も組合員と同様、給付額は消化器系疾患が最も高いが、2番目が呼吸器系疾患で件数は最も多くなっており、給付額の3番目は新生物となっている。

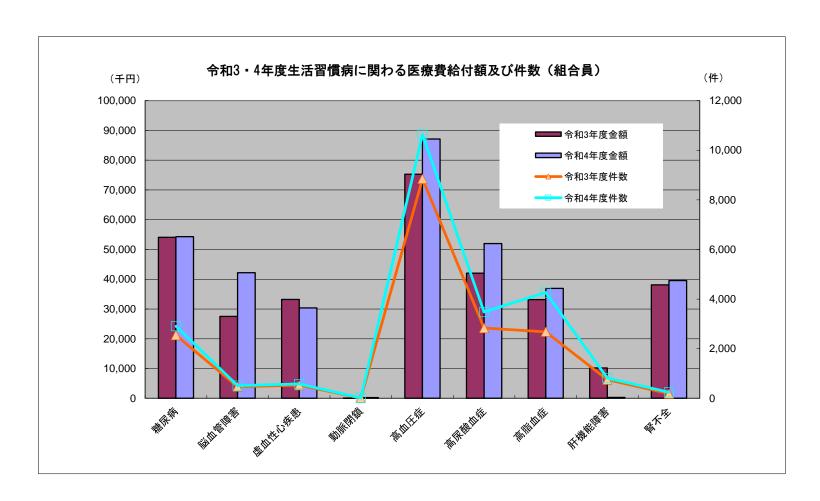


⑦ 生活習慣病に関わる医療費給付額及び件数

[組合員]

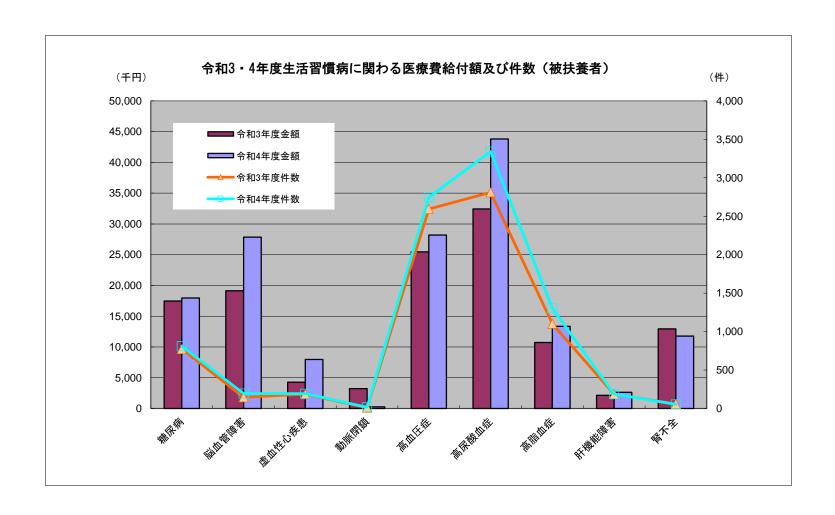
下のグラフは生活習慣病に関わる疾病別の医療費給付額と件数を表したものである。

高血圧性疾患が給付額、件数ともに突出して高く、給付額では次いで糖尿病、高尿酸血症となっている。腎不全は給付額こそ高いが件数は少なく、1 件当たりの医療費が高いといえる。



〔被扶養者〕

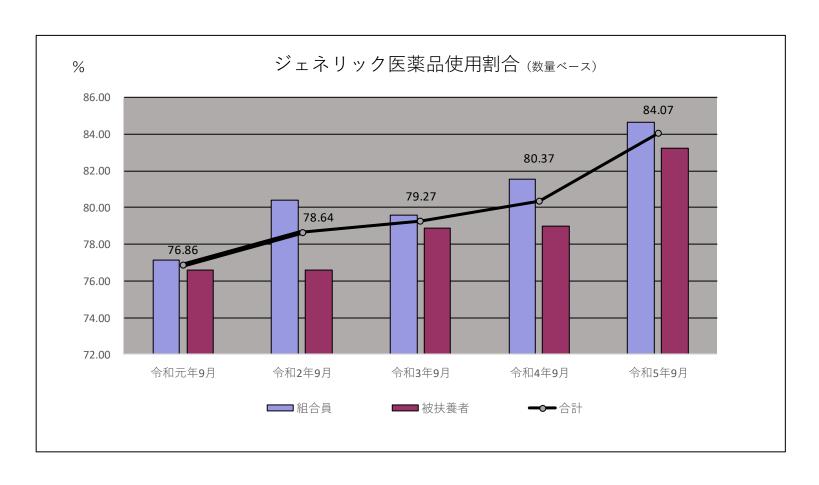
被扶養者は給付額では高尿酸血症が最も高く、次いで高血圧症、脳血管障害となっている。件数では、高尿酸血症、高血圧症が多くなっている。



3 ジェネリック医薬品の使用促進について

(1) ジェネリック医薬品の使用割合(数量ベース) について

ジェネリック医薬品の使用割合については、令和5年度末までに全ての都道府県で80%以上とするとの目標が掲げられているが、令和元年から順調に使用割合を伸ばし達成できる見込みである。



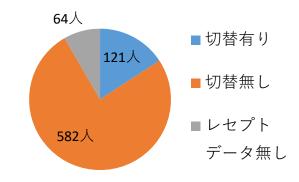
(2)「ジェネリック医薬品差額通知書」送付による効果測定

例年、9月と3月の年2回「医療費通知書」の送付に併せて「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付している。 以下は、令和5年3月発送分の発送以後6か月の効果測定結果である。

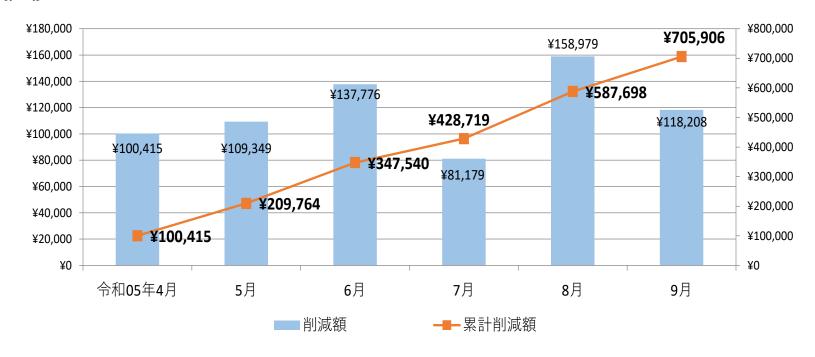
◆切替人数割合

送付対象者 767 人

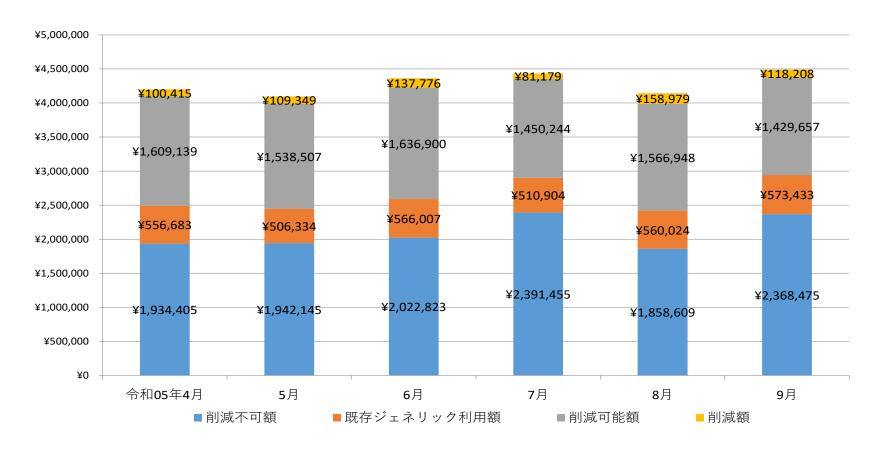
令和 4 年 10 月から 12 月診療分のうち、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の差額が最も大きい月について通知。



◆ 削 減 額 推 移



◆ 削減額と削減可能割合推移



効果測定の結果、「ジェネリック医薬品差額通知書」の送付が、調剤費の削減に繋がっていることは明らかである。国からの目標値である使用割合 80% 以上(数量ベース)は達成できる見込みであるが、さらなる調剤費削減のため、引き続き当該差額通知書を送付する。